

# 「本庁巡視と災害情報対策員との統合」 についての区職労の基本的考え方

2007年2月21日

千代田区職員労働組合

執行委員長 加藤 哲夫

## 1. 本庁巡視業務の重要性

本庁巡視業務は、各種受付、庁舎管理をはじめ区民サ・ビス全般に対する多種、多様な問い合わせ、苦情対応等、休日夜間・緊急時における千代田区役所の窓口として重要な役割をはたしている。特に、問い合わせ・苦情をはじめ、すべての対応については、区民サ・ビス全般に渡る広範な知識と長年の経験にもとづく柔軟な対応が求められる。巡視の対応によって、トラブルの迅速な処理だけではなく、未然なトラブルの防止・トラブル拡大の防止もはかられていることは少なくないと思われる。

なお現在、水曜日については午後7時まで窓口延長がなされているが、本庁巡視業務の軽減にはつながっていない。

## 2. 災害情報対策員制度存続の重要性

東京湾北部地震の切迫、都市型集中豪雨の多発、首都東京の中核である千代田区でのテロの危険の増大、大規模事故・火災等に対する対応強化の区民要望の増大。このような状況下で、区民の安全と生活を守る為に、区の初動態勢を強化し、緊急時における危機管理能力の向上を図ることは、千代田区の重要課題である。

そのためには、いつ発生するか分からない災害に対し24時間の危機管理態勢の強化が大切である。ところで、1週間(24時間×7=168時間)の内、区の通常業務時間は45時間余りであり、それ以外の123時間はいわゆる夜間・休日である。1週間の約73%に当たる。この夜間・休日の危機管理態勢、特に、警戒態勢の強化は重要である。

さらに、千代田区の場合、区内在住職員は60名(その殆どが職住職員)余りであり、全職員の1割にも満たない。東京23区でも例を見ない状況である。夜間・休日に災害が発生した場合、この極端に少ない区内在住職員を最大限有効活用することが求められる。そのためにも、一層の夜間・休日の危機管理態勢の強化、特に、警戒態勢の強化が求められる。

現在の警戒態勢は、職務住宅幹部職員とその外泊を穴埋めする警戒勤務者、そして、補佐職員として防災課・災害情報対策員が勤務している。

災害情報対策員は、日々消防無線等により、区内の火災・大規模事故等の発生情報に神経を尖らせ、火災・大規模事故・地震・集中豪雨等の災害発生時には災害情報を防災課長・職務住宅幹部職員・警戒勤務者に随時連絡している。そして、災害発生時に登庁して来た職務住宅幹部職員・警戒勤務者を、防災に関する確実な知識(防災機器の精通・初動マニュアルや地域防災計画の習熟等)に基づき防災課の専門職員とし

て、補佐している。

夜間・休日の警戒態勢の強化は、単に頭数を増やせば良いというものではない。防災機器への精通・初動マニュアルや地域防災計画の習熟等、防災に関する確実で十分な知識を身につけている専門の職員、即ち現在の防災課・災害情報対策員の配置が重要なのである。

### 3. 提案の問題点

今回の提案については、提案の時期について大きな問題がある。まず提案が遅すぎたためスペース問題という未解決の重大な問題を残している。急な思いつきの軽率提案ではないかとの疑念さえ払拭できない。夜間受付の職場スペースを6人職場とするとの提案は、職場の声をどれくらい把握していたのか、実態を把握していない提案である。夜間勤務者の場合、単に執務スペースだけでなく、夜間休日に勤務することから、仮眠、食事するスペース、冷蔵庫・食器棚・季節ごとの布団の収納等々スペースが必要である。現在の4人でさえ、これらのスペースの確保が困難なところに、6人が詰め込まれることになりとうてい容認できる提案ではない。

一定の組織や職場の統合後、もっとも心配なことは、人間関係である。自己の組織や職場だけしか知らなかったり、自己のポジションからしか考えてこなかった事が原因で他への不理解軋轢が生じる。今回の場合、7名中1人が異動となるため職場の不和不安が起きかねない。

### 4. 結論

我々は統合案には反対である。巡視業務は休日夜間における区民サービスに必要不可欠のものであり、ここで求められる能力を考慮しても、災害情報対策員業務と平行して遂行できる性質のものではない。しかも、統合案を検討するには不明なことが多すぎ、十分な時間がないといえる。適正な時期に、必要にして十分な資料を提示して提案し直すべきであり、そうできない場合は、直ちに必要な資料を提出し、スペースの見直し・統合時期の変更・ローテーション等の再検討を計るべきである。

以上。